

令和 6 年度
県立学校教頭研究協議会
高校教育課所管事項説明資料

愛媛県教育委員会

令和6年度県立学校教頭研究協議会 高校教育課所管事項説明

高校教育課

令和6年5月24日(金)

1 国及び県の教育改革

◎学習指導要領改訂の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成学習評価の充実

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・
能力を育む「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における **カリキュラム・マネジメント** の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・
能力を踏まえた教科・科目等の
新設や目標・内容の見直し

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学びの
視点からの学習過程の改善

新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改正等について

○高等学校の特色化・魅力化

◎三つの方針（スクールポリシー）の策定

- ①育成を目指す資質・能力に関する方針
（グラデュエーション・ポリシー）
- ②教育課程の編成及び実施に関する方針
（カリキュラム・ポリシー）
- ③入学者の受入れに関する方針
（アドミッション・ポリシー）

○普通科改革（「普通教育を主とする学科」の弾力化）

- ・普通教育を主とする学科として、普通科以外の学科が設置可能に（学際領域や地域社会に関する学科等）

○高等学校通信教育の質保証

- ・通信制課程における教育課程の編成・実施の適正化

中央教育審議会 答申（令和4年12月19日）

「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について

～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～

今後の改革の方向性

1 「新たな教師の学びの姿」の実現

- 子供たちの学び（授業観・学習観）とともに教師自身の学び（研修観）を転換し、「新たな教師の学びの姿」（個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、「主体的・対話的で深い学び」）を実現
- 養成段階を含めた教職生活を通じた学びにおける、「理論と実践の往還」の実現（理論知（学問知）と実践知などの「二項対立」の陥穽に陥らない）

2 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

- 教師一人一人の専門性の向上と、多様な専門性・背景を有する人材の取り込みにより、教職員集団の多様性を確保し、学校組織のレジリエンス（復元力、立ち直る力）の向上
- 学校管理職のリーダーシップの下、心理的安全性を確保し、教職員の多様性を配慮したマネジメントの実現
- 「学校の働き方改革」の推進

3 教職志望者の多様化や、教師のライフサイクルの変化を踏まえた育成と、安定的な確保

- 多様な教職志望者へ対応するため教職課程の柔軟性の向上
- 産休・育休取得者の増加、定年延長など教師のライフサイクルの変化を前向きに捉え、採用や配置等を工夫

文部科学省通知（令和6年2月13日）

「高等学校等における多様な学習ニーズに対応した柔軟で 質の高い学びの実現について」

1 学校教育法施行規則改正（令和6年4月1日施行）

(1) 不登校生徒等向けの通信教育の実施（施行規則第88条の4関係）

全日制・定時制課程において、学校生活への適応が困難であるため、相当の期間高等学校を欠席し引き続き欠席すると認められる生徒（不登校生徒）等を対象として、教育上有益と認めるときは、高等学校は授業に代えて通信教育を行うことができる。

(2) 修得可能な単位数に関する規定の整備（施行規則第96条関係）

不登校生徒が学修の継続のために自宅その他特別な場所で遠隔授業を履修し、修得する単位数、上記(1)の方法により修得する単位数及び全日制課程の生徒が自校又は他校の通信制課程との併修により修得する単位数は合計で36単位までとする。

※病気療養中等の生徒に対する遠隔授業及び通信教育については、現行の遠隔授業と同様、単位数の制限無く行うことができる。

2 「高等学校等におけるメディアを利用して行う授業の実施に係る留意事項」 （通知）改正関係（令和6年4月1日～）

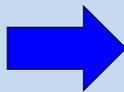
- (1) 受信側の教室等への教員配置
- (2) 対面により行う授業の時間数
- (3) その他配慮いただきたい事項（柔軟な履修等）

2 高校教育課における重点取組事項

「教育立県えひめ」の理念

○探究学習等を通じた時代の

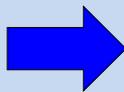
要請に応える人材の育成



- ・進学指導研究推進プログラム
（県立学校振興計画推進事業）
- ・みらいの学びプログラミング教育推進事業
- ・ソーシャルチャレンジ for High School 事業 等

○県立学校振興計画に基づく

教育内容充実のための取組



- ・準備委員会の設置
- ・3本柱の実現に向けた取組
 - ① 多彩で魅力的な選択肢の提供
 - ② 職業・学科横断的学習の展開
 - ③ 進学指導の充実

3 令和6年度県立高等学校
実践項目（20項目）

- I 教職員の資質能力の向上
- II 確かな学力の定着と向上
- III 特色ある学校づくり
- IV 生徒指導の徹底と健全育成
- V キャリア教育の充実
- VI 安全・安心な学校づくり

4 県立学校振興計画

“生徒にとってよりよい教育環境の実現”

振興計画の
3本柱

1. 多彩で魅力的な選択肢の提供
2. 職業・学科横断的学習の展開
3. 進学指導の充実

適正な学校配置

全日制高校・中等教育学校数：55校→45校
※魅力化推進校 9校（R9）



魅力ある学校づくり “39の新しい学科・コース等を設置”

- ◇職業系学科の魅力化
- ◇進学指導の強化
- ◇中等教育学校の魅力化
- ◇普通系学科の魅力化
- ◇総合学科の拡充
- ◇定時制・通信制課程の改編

4 県立学校振興計画

○新校及び新学科等開設準備委員会

統合校 改編校	対象校	統合 改編 年度	統合校 改編校	対象校	統合 改編 年度
三島	三島	R 7	(新)八幡浜	八幡浜 八幡浜工業 川之石	R 8
新居浜東	新居浜東	R 7			
(新)小松	小松・丹原	R 8	宇和	宇和	R 8
(新)東予総合	小松・東予・丹原	R 8	宇和島東	宇和島東・津島分	R 7
今治西	今治西	R 8	(新)宇和島南	宇和島水産 宇和島南中等	R 9
(新)しまなみ	今治西伯方分 今治北大三島分	R 8	北宇和	北宇和・三間分	R 7
松山南砥部分	松山南砥部分	R 7	今治東中等	今治東中等	R 8
東温	東温	R 8	松山西中等	松山西中等	R 8
伊予	伊予	R 8	(新)北条清新 【昼定・通】	北条 松山東【通】	R 8
大洲	大洲・大洲農業	R 8	松山南【定】	松山南【定】 松山商業【定】	R 8
			松山工業【定】	松山工業【定】	R 8

5 県立学校の特色化・魅力化

地域に愛され続ける魅力と個性を備えた、生徒本位の誇れる学校づくり



(特色化・魅力化)

- 魅力化を担当する校務分掌の明確化
- 地元自治体・企業・大学等との連携
- 小中学校と連携した探究活動の推進

(PR手段)

- 魅力ある学校HPの構築
- 学校案内パンフレットやポスター等の充実
- 学校紹介動画・SNS広告等の作成
- 学校説明会でのプレゼンテーションのブラッシュアップ

5 県立学校の特色化・魅力化

重要 各学校の魅力ある取組を地域の中学生や保護者へPR

学校説明会の内容の充実について

- 中学生や保護者からの事前質問を受け付け、当日に回答
- 同じ中学校を卒業した先輩高校生との座談会を実施

オープンスクールにおける体験活動について

- 実験や実習を取り入れた体験授業を実施
- 中学生や保護者が参加できる休日のフリー参観日を実施

学校の魅力のPRについて

- インパクトのある学校パンフレット、PR動画による周知

入学生の増加

6 教育の情報化（1人1台端末・ICT教育推進ガイドライン）

ICT教育推進ガイドライン（改訂版）

未来を見据え、未来を創造する子どもたちの育成

AIや教育データの利活用による教育の質の向上

えひめICT教育3か年計画
「第Ⅱ期未来創造プラン」(R6~8)

基本方針

- 生徒の主体的なICT活用の推進
- 積極的なICT活用による学習意欲の向上
- 主体的に社会に参画する資質・能力の育成

基本戦略

- 生徒のICT活用スキル向上
- 教員によるICT活用指導力向上
- 教育委員会の支援



えひめのICT教育まとめサイト

愛媛のICT教育リンクリスト

- 義務・高校・特支・センターが開設するICT活用支援サイトへのリンクを掲載
- 愛媛県ICT教育推進ガイドライン
 - 令和3年度ICT活用実践事例集
 - 総合教育センター「ICT活用スキル（教員編）研修資料」等

愛媛のICT活用実践事例集

小・中・高・特支各校からの投稿により作成した実践事例集。

実践事例⑤ ループリク評価表のChatGPTを利用した作成

評価基準が明確なループリク評価表は、生徒の理解度やスキルの進捗を明確に評価する上で極めて有効である。しかし、これらの評価表を一朝一夕で作成する作業は時間がかかり、教師にとっては大きな負担となりがちだ。ChatGPTの活用により、評価基準やカテゴリ、レベルに関するプロンプトを入力するだけで、簡単かつ迅速にループリク評価表を作成することが可能となる。これにより、教師はより効率的に作業を進めることができ、評価の透明性と公平性を保証することができる。

ChatGPT

ドットの配信レポートの評価に使用するループリク評価表を提案いたします。この評価表は、生徒がドットを配信し、その進捗や成果をレポートにまとめ記録し、その成果を公正に評価するためのものです。生徒の知識・技能、思考・判断・表現力、そして主体性を総合的に判断することができるよう設計しました。

評価項目	A(優秀)	B(良好)	C(改善が必要)
知識・技能	ドットに関する正確な知識を用いて、具体的な技術や方法を詳細に説明している。	基礎に関する基本的な知識はあり、当該知識が学習目的の達成に若干の不足がある。	基礎に必要な基本的な知識があり、説明が不明瞭。

7-① 미래의学びプログラミング教育推進事業

事業の目的

生徒のプログラミングスキルや学習意欲の更なる向上、進学・就職に重点を置いた情報教育の指導體制の強化を図り、高校段階から愛媛の将来を担うデジタル人材の育成を一層促進する。

高校生DX人材育成プロジェクト

えひめプログラミングサマースクール

○アプリ制作等のプログラミング体験講座

- ・地元IT企業者による技術指導
- ・東中南予の3会場で2日間開催【**拡充**】

テクニカルサポート【**新規**】

- コンテスト参加に向けた伴走支援
- ・地元IT企業SEとの座談会
- ・ウェブ上での相談体制

えひめ高校生プログラミングコンテスト

- 高校生が開発したアプリを審査
- ・個人またはチームでの参加
- ・地元IT企業者による審査・講評

教科情報担当教員強化プロジェクト

指導力向上セミナー

- 課題発見・解決学習に関する指導法
- ・プログラミング・データサイエンス
- ・大学入学共通テストを見据えた指導

情報教育用アプリの導入【**新規**】

- 学習指導環境の充実により教員を支援
- ・プログラミングの実習環境を整備
- ・生徒の学力向上や進路保障



7-② えひめ高等学校英語教育推進事業

英語授業改善、英語学習意欲向上、
英語による思考力・判断力・表現力等の向上、対外発信力の育成

～取組内容～

- 英語授業ブラッシュアップ研修（教員対象）
 - ・英語教育に係る有識者等による講義
 - ・全ての県立高校等の代表教員を対象に開催
- 英語ディベート・コンテスト（生徒対象）
 - ・県立高校及び県立中等教育学校から24チーム募集
- 英語ディベート指導研究委員会（教員対象）
 - ・技能統合型の言語活動や即興性を伴う言語活動に関する研究
- 高校生海外留学補助金の支給（生徒対象）
 - ・人数 80名（4校×20名）
 - ・補助金 一人あたり60,000円
 - ・期間 原則10日以上1か月未満

7-③ ソーシャルチャレンジ for High School事業

「地域に愛着を持ち、地域社会で主体的に活躍できる人材の育成を目指す」

(1) 地域の課題解決プロジェクト

地域の課題について地域社会と連携しながら解決を図る体験的な活動を実践

- 課題解決に向けた研究活動
全ての生徒が在学中一度は参画して、地域課題とその解決策について学習する。また、生徒が考えたアイデアを基に、地域等と連携・協働した活動を実践する。
 - ・地域町おこしイベントの企画・開催
 - ・SDGs達成に向けた地元企業等との連携
 - ・特産品普及に向けた提案・実践 など
- ↓
- ソーシャルチャレンジグランプリへの出品
- 地域の魅力再発見・PR動画の作成
 - ・地元Uターン就職者へのインタビュー
 - ・地域の優れた伝統や文化の紹介 など

・県立高校、県立中等(全日)55校

(2) 社会共生プロジェクト

主権者・消費者教育プログラム

地域社会に生きる主権者・消費者として、自ら考え行動できる人材の育成

- オンライン討論会(1人1台端末の活用)
- 選管等による講演・講座やその後の討論会、模擬投票・模擬議会の実施 など

・県立高校、県立中等(全・定・通、専攻科)のべ67校

多世代交流プログラム

他者を思いやるとともに、自己を肯定する豊かな心を持つ生徒の育成

- 高齢者介護施設での交流
- 幼児との農業体験を通じた交流 など

・県立高校、県立中等(全日)55校

7-③ ソーシャルチャレンジ for High School事業

えひめスーパーハイスクールコンソーシアム

- 先進的な教育活動の発表と意見交換を通して、研究の普及と深化を図る。
- 特色ある取組を紹介することにより、本県県立高校等で学ぶ魅力を中学生とその保護者に伝える。

オンラインと対面型の、ハイブリッド形式

東予 1月27日(月) 今治市公会堂
 中予 1月28日(火) 松山市総合コミュニティセンター
 南予 1月23日(木) 八幡浜市文化会館「ゆめみかん」

会場で直接参加

- ステージ発表者(パネリスト含)等
- 会場近隣の県立高校生徒
- 希望する公立中学校生徒

オンラインで参加

- 会場から遠方の県立高校生徒
- 希望する公立中学校生徒
- その他(大学生等)

7-③ ソーシャルチャレンジ for High School 事業

ステージ発表

○成果発表

- ・国・県の事業指定校及び参加者

○有識者と高校生によるパネルディスカッション

特設ホームページ

○地域の魅力再発見・PR動画の掲載

○コンソーシアムの様子を紹介



成果を広く普及

7-④ えひめ未来マイスター育成事業

将来、地域産業を支える専門的職業人を育成する

農業（12校）

- 西条農、丹原、今治南、上浮穴伊予農、大洲農、川之石、宇和野村、北宇和、北宇和三間、南宇和
- GAP認証取得審査
- GAP認証取得に向けた実践力向上についての講演
- 関連企業等の体験研修
- 農業用ドローン等の最先端技術を活用した実習によるスマート農業に対応した人材の育成等

工業（6校）

- 新居浜工、東予、今治工、松山工、八幡浜工、吉田
- 企業技術者等による「匠の技教室」や講演（デジタル制御のマシニングセンタや3Dプリンタを利用した最先端技術の習得等）
- デュアルシステム
- 企業と工業高校生によるマッチングフェア
- 関連企業等の体験研修

商業（9校）

- 三島、新居浜商、西条、今治北松山商、東温、大洲、八幡浜、宇和島東
- 高度資格試験合格プログラム（税理士等による講演、講義）
- ツアープランニングプログラム（地域の魅力を伝えるツアープランの作成、動画のQRコード付き観光ポスターの作成等）
- 商品開発プログラム（地域資源を活用した商品の開発と販売）

水産（1校）

- 宇和島水産
- 漁家、水産食品会社等による講演、実技指導（ICTを活用した養殖生産管理技術の習得等）
- 地域水産物を活用した6次産業化の取組
- 関連企業等の体験研修

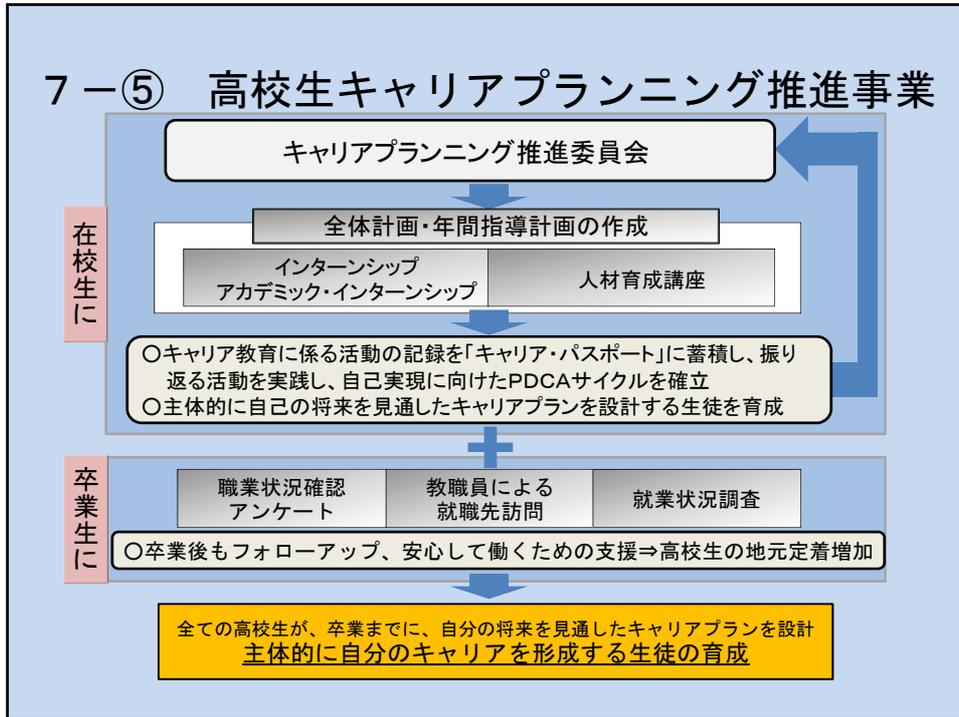
家庭（1校）

- 小松
- 衣・食・住の技術指導者による講演、実技指導（家族構成に応じたレシピを提案するアプリやデジタル機能付き調理実習台を活用した最先端技術の習得等）
- 特産品や伝統工芸品を活用し、地域、産業界と連携した商品開発
- 関連企業等の体験研修

福祉（3校）

- 新居浜南、北条、川之石
- 福祉施設等の関係者による講演、実技指導（介護ロボット、見守りセンサー等、最先端の福祉機器を用いた、高度な介護技術の習得等）
- 関連企業等の体験研修

7-⑤ 高校生キャリアプランニング推進事業



7-⑥ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業

目的

先進的な科学技術、理科・数学教育を通して、生徒の科学的能力及び技能並びに科学的思考力、判断力及び表現力を増う

国際的に活躍し得る科学技術人材等の育成

西条

SDGsの達成に向けて科学技術イノベーションを担う生徒の育成
—地域発着の視座から—

○「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」の指定を受けた西条市、地域や国内外の大学・研究機関等とSDGsの視点を生かした連携 など

松山南

Society5.0の実現に向けた未来創造型科学技術人材の育成
—STEAM教育とデータサイエンスの推進—

○ データサイエンスを基盤とした産学連携型課題研究や大学接続型課題研究の推進 など

宇和島東

地域の未来を科学的に創造する
イノベーション人材育成のための宇東STREAM

○ STEAM教育にロボット・データサイエンスの考えを融合させた宇東STREAMの研究開発 など

7-⑦ 高校生おもしろ科学コンテスト事業

1【おもしろ科学コンテスト予選（各学校で実施）】

（おもしろ科学コンテスト本選の参加者の決定）

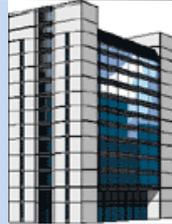


高等学校



本選参加チーム選出
（12チーム程度）

2【おもしろ科学コンテスト】



愛媛大学



プレゼンテーションによる出題・解答



【出題例】数学（パズル、算額、幾何問題）

情報（プログラミング問題等）

理科（実験問題、創作問題等）

科学者による実験に基づく関連問題

生徒研究発表に基づく関連問題

科学の甲子園
（全国大会）へ

7-⑧ 県立学校振興計画推進事業

I 多彩で魅力的な選択肢の提供

- ① 新学科・コース等のカリキュラムの研究推進校(9校)
〔 三島、新居浜東、今治西、北条、松山南砥部、東温、伊予、今治東中等、松山西中等 〕
- ② 学校間連携を通じた多彩な教育活動の研究推進校(5グループ11校)
※新学科・コース等を設置する学校はカリキュラムの研究を含む。
〔 今治西伯方ー今治北大三島、内子ー内子小田、宇和ー宇和三瓶ー野村、宇和島東ー宇和島東津島、北宇和ー北宇和三間 〕

II 職業・学科横断的学習の展開

- 職業学科の連携による学習モデルの研究推進校(4グループ10校)
〔 小松ー東予ー丹原、大洲ー大洲農業、八幡浜ー八幡浜工業ー川之石、宇和島南中等ー宇和島水産 〕

7-⑧ 県立学校振興計画推進事業

Ⅲ 進学指導の充実

- ① 先導的授業実践型モデル校(6校)
 - 先導的な授業実践による学力向上の支援に関する研究
〔新居浜西、西条、松山中央、内子、宇和島東、松山西中等〕
- ② 探究学習実践型モデル校(6校)
 - 探究学習の成果を進路実現につなぐ研究
〔三島、今治西、東温、伊予、大洲、八幡浜〕
- ③ 全日制55校
 - EILS-PBTの導入による授業改善の推進

遠隔授業配信センター

- 小規模校等における遠隔授業配信に係る体制づくりの研究
協力校(8校)
〔今治西伯方、今治北大三島、弓削、松山北中島、上浮穴、長浜、内子小田、三崎〕
 - 通年で遠隔授業及び単位認定等の評価を行う学校(5校)
〔弓削、松山北中島、上浮穴、内子小田、三崎〕

7-⑨ えひめ高等学校全国募集促進事業

全国募集の実施により期待できる効果

- 県内生徒 … 多様な価値観、広い視野、コミュニケーション力の獲得
- 県外生徒 … 愛媛の恵まれた環境のもと、一人一人を大切にする教育で成長
- 高校 … 生徒確保による教育活動の充実、部活動の活性化
- 地域 … 地域活動の担い手の増加、経済効果、将来的な移住・定住



全国募集実施校のうち、地元の市町と強固な信頼関係を築き上げ、「地域みらい留学」に参画している学校の活動を強力にバックアップ

県外生徒の来県推進

学校説明会等に参加する県外生徒に対し交通費を補助
(補助率1/2、上限20,000円)

学校見学バスツアー

- ① 1泊2日(1校を見学)・・・8コース
 - ② 2泊3日(2校を見学)・・・4コース
 - ③ 日帰り(1校を見学)・・・8コース
- 松山を発着地として学校体験、地域見学等を実施

高校生アンバサダーによるPR

- ・ 参画校8校の代表生徒を高校生アンバサダーに任命して全国募集実施校をPR
- ・ パンフレット、HP、SNS等において情報発信

※地域みらい留学参画校・・・弓削、松南砥部、上浮穴、長浜、内子小田、三崎、野村、北宇和

7-⑩ 新時代に対応した高等学校改革推進事業

「地域社会に関する学科」の設置に向けた検討等を行う高等学校等を指定し、特色化・魅力化を実現するためのカリキュラム開発や実施体制の開発等、普通科改革の実現に資する先進的な取組に係る研究を実施

地域社会が抱える諸問題について、自ら課題を発見し、主体的に解決しようとする、資質・能力を養うことにより、地方創生に資する人材を育成

指定校：三崎高校 **先進的な「社会共創科」を設置【R6】**

社会共創科

【研究内容】

- 地域社会とつながり、変化の激しい社会を生き抜く人材の育成
- STEAM教育・キャリア教育の推進
- 地域魅力化コーディネーターの配置による、産学官との連携体制の整備

【具体的な取組】

- 「社会共創科」における教育活動の実施及び検証、改善
- 地域人材を活用した地域探究活動のブラッシュアップ
- 地域人材をリストアップした独自の「地域特別講師データベース」に新たな人材を登録し、授業や地域探究活動などへ派遣
- 中学生及びその保護者に対し、「社会共創科」の魅力を強くアピール

8 学校訪問研修等

○本年度は、次の7校で実施

新居浜南高校	6月13日(木)
松山中央高校	6月18日(火)
南宇和高校	6月19日(水)
大洲高校	6月21日(金)
松山西中等教育学校	
(進路指導研究指定校)	10月28日(月)
野村高校(心の教育推進校)	10月30日(水)
西条高校(学習評価推進校)	11月8日(金)

【高校教育課職員による学校訪問】

弓削高校 11月7日(木)

【教科別研究指定校】

芸術 松山北高校 令和7年2月17日(月)

9 学力向上・高校生のための学びの基礎診断

「進学指導研究推進プログラム」

- モデル校(先導的授業実践型6校、探究学習実践型6校)が、先導的な授業実践による学力向上の支援や、探究学習の成果を活用した進路実現の支援に関する実践研究及び効果検証
 - ・先導的授業実践型モデル校による『公開授業』
⇒各校ターゲット・ティーチャー2名、年2回以上
 - ・上記公開授業後の『情報交換会』
⇒授業研究、先進校視察報告、探究学習実践型モデル校による実践報告等
 - ・『EILS』コンテンツバンクの充実
⇒大学入学共通テスト等の研究、問題作成・投稿・活用
 - ・『EILS-PBT』導入による進学指導の充実についての検証

学力の向上・進学指導の充実

10 情報発信のためのホームページの活用状況

新システム「Connect-CMS」への移行

【特徴】

- 特別な知識やソフトを必要とせず、ワープロ感覚で記事の作成が可能
 - 構築作業の負担軽減
- モバイル端末からもアップロードが可能

県立学校ソーシャルメディアの活用状況

- 学校公式アカウントを60校が運用（4月現在）
 - ・YouTube56校、Instagram24校、Twitter7校、Facebook5校、その他8校 ※校数はのべ数
 - ・20校は複数のソーシャルメディアを運用

11 学校評価（自己評価、学校関係者評価）

- (1) 評価項目や具体的目標の見直し
- (2) 評価項目は各校の特色や実情に応じて
精選
- (3) 学校SNSの活用、ホームページの更新
回数を増やす、自己評価表・学校関係者評
価報告書を複数年分掲載するなど積極的な
情報発信

12 初任者研修及びフォローアップ研修

初任者研修

校外研修・・・年間15日間
(総合教育センター研修)

校内研修・・・年間210時間以上
「教育一般に関する内容」
「教科等授業に関する内容」

フォローアップ研修

校外研修・・・5日間
校内での課題研究

13 キャリアアップ研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ (中堅教諭等資質向上研修)

キャリアアップ研修Ⅰ

校外研修・・・年間6日間
(教育センター研修3日、企業等研修3日)
校内研修・・・10時間程度

キャリアアップ研修Ⅱ

校外研修・・・年間13日間
(教育センター研修11日、学校訪問等研修2日)
校内研修・・・18日間以上

キャリアアップ研修Ⅲ

校外研修・・・年間4日間(教育センター研修4日)

14 長期社会体験研修について

意義

○社会の構成員としての視野を広げることにより、教員の資質向上を図る

これまでの取組

- 派遣先
民間企業や社会福祉施設等
 - 派遣者数・派遣期間
- | | | | | |
|-----------|-----|-------|---|-----|
| 平成12～15年度 | ・・・ | 5人/年 | ・ | 1年間 |
| 平成16～21年度 | ・・・ | 10人/年 | ・ | 半年間 |
| 平成22年度～ | ・・・ | 5人/年 | ・ | 1年間 |
| 令和元年度～ | ・・・ | 4人/年 | ・ | 1年間 |
| 令和4年度～ | ・・・ | 2人/年 | ・ | 1年間 |

(派遣先:R6坊っちゃん劇場、マンダリンパイレーツ)

成果

- 新しい視野・価値観の獲得
- 生徒理解や保護者への対応力の向上

15-① 教育課程の適正な実施

(平成18年度) 未履修問題21校3,793名
→補充授業等により無事卒業

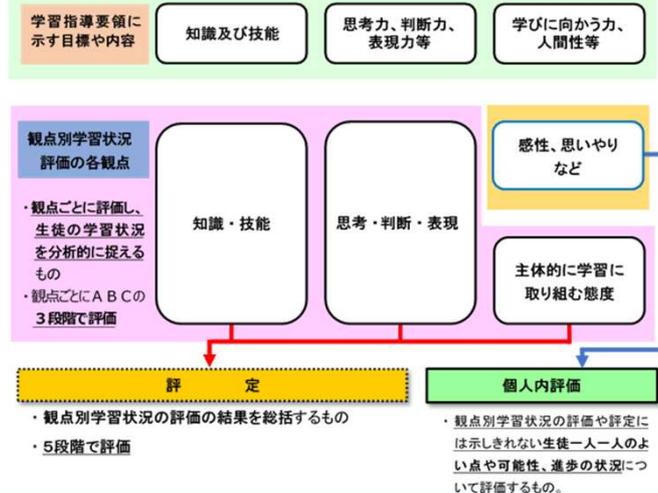
- 学習指導要領遵守の徹底
 - 生徒や保護者に対して教育課程について周知
 - シラバス等をホームページなどで公開
 - 学校評議員等による外部からの検証
 - 授業公開の実施
- 等

○教育課程の適正な実施と、
その確認ができる校内体制を

15-② 学習評価（観点別学習状況の評価）

各教科における評価の基本構造

- ・各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況の評価するもの（目標準拠評価）
- ・したがって、目標準拠評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。



16 教育課程の編成及び承認手続き

○教育課程の承認申請について、各学校が提出すべきもの

提出物	様式	提出部数	対象校
① 教育課程表(大学科別、新・旧課程別)	様式 1	各3部	全 校
② 学校設定教科・科目設置届出書	様式 2	2部	当該校
③ 「総合的な探究の時間」の全体計画及び年間指導計画		各3部	当該校
④ 特別活動の全体計画及びホームルーム活動年間計画表、学校行事年間計画表		各3部	全 校
⑤ 道徳教育の全体計画		3部	全 校
⑥ 代替教科・科目承認申請書	様式 3 の 1・2	各3部	当該校
⑦ 「総合的な探究の時間」の代替承認申請書	様式 3 の 3	3部	当該校
⑧ 学期変更届出書	様式 4	2部	当該校
⑨ 1単位時間の弾力的運用届出書	様式 5	2部	当該校
⑩ 必修修科目等単位数一部削減承認申請書	様式 6	3部	当該校
⑪ 休業日届出書	様式 7	1部	全 校

○教育課程の承認申請の手続き

教科書採択に係る変更→5月末、

大幅変更→11月末（事前相談含む）、通常→2月末

17 進級・卒業の認定等に関する校内規程の見直し

進級・卒業認定に関する規程について見直しを



(留意点)

- 高等学校では、学年制とともに単位制が併用されている。
- 学校が定めた、卒業までに修得させる単位数を修業年限内に修得する見込みがあれば、進級が認められる。
- 原級留置した生徒の次年度の履修については、既に修得した単位は有効で、単位不認定になった科目だけを履修すればよい。

単位修得の認定

→教職員の共通理解

生徒及び保護者に対して十分説明できるように

18 自校以外の学修成果の単位認定等の実施

○技能審査の成果の単位認定

実施した学校 全日制45校

定時・通信制4校

単位を認定された生徒数 2,766人

※技能審査により認定する単位数は、その科目の教育課程上の修得単位数を超えないこと。

○ボランティア活動の単位認定

単位を認定された生徒数 0校0人

○学校間連携による他校での受講者数

1校1名

19 高等学校卒業程度認定試験

高等学校卒業程度認定試験とは

- 様々な理由で、高等学校を卒業できなかった者等の学習成果を適切に評価し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するための試験
- 合格者は大学・短大・専門学校の受験資格が与えられる

令和6年度試験

- 第1回試験 出願期間:4月1日(月)~5月7日(火) ※5月7日消印有効
試験日:8月1日(木)、2日(金) ※結果通知8月27日発送予定
会場:放送大学愛媛学習センター
- 第2回試験 出願期間:7月16日(火)~9月6日(金) ※9月6日消印有効
試験日:11月2日(土)、3日(日) ※結果通知12月3日発送予定
会場:にぎたつ会館

※受験案内配布場所:文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課及び
愛媛県教育委員会高校教育課、東予・南予教育事務所

合格科目の単位認定

- 合格科目の単位認定→高校教育課に単位認定実施報告書の提出

20 教科書の採択希望及び教材使用届出

1 教科書の使用希望について

- 教科書の内容についての十分な調査研究に基づき、教科の主たる教材として適切なものを選定すること
- 教科書の使用希望は、第1希望のみ

2 教科書に関する宣伝行為等について

- 選定に当たっては、その公正を疑われることのないよう、その確保に格段の配慮を願いたい

3 教材使用届について(準教科書、補助教材)

- 使用30日前までに届け出ること
- 過重な経費負担にならないこと

21-1 高校入試(6年度入試)

【他県の事例1】

- 「英語」のリスニング中、試験会場の隣で工事開始。早送り再生されるなどのトラブルも。
原因：事前の確認及びシミュレーション不足。

【他県の事例2】

- 入学者選抜に出願した182人分の調査書を紛失
原因：施錠されておらず、事務室には、教員や事務員が出入りすることができ、書類を持ち出せる状態であった。

【他県の事例3】

- 受験生1人に問題と解答用紙1枚ずつしか配布せず
原因：試験監督者の確認不足。

- 慣れからくるミスが起こらないよう緊張感を持つ。
- 万全の実施体制を整える。
- 管理職を含めた、複数的人数での確認を徹底する。

21-2 高校入試(7年度入試)

特色入学者選抜の導入

推薦入学者選抜からの変更点

- ① 学校長の推薦が不要
- ② 募集人員枠の拡大
- ③ 各高校が特色に応じた項目で検査

※募集人員内で、「文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜(仮称)」を実施可。

※各高校・学科の出願資格や検査項目を取りまとめて公表。



特色入学者選抜	令和7年1月31日(金)
一般入学者選抜	令和7年3月6日(木)、7日(金)
合格者発表	令和7年3月18日(火)

21-3 高校入試(7年度入試)

全国募集の実施

【募集基準】

- ① 学校(学科)の特色化・魅力化に取り組んでおり、全国募集することにより、志願生徒の増加が見込まれること。
- ② 市町(地域)と将来ビジョンを共有し、地域から全国募集のために必要な支援が得られている、あるいは得られる見込みがあること。
※必要な支援とは、広報活動や住居等に関する支援・協力のこと。

【募集人員】

地域の実態を踏まえ、学区内の生徒の進路に大きな影響を与えないよう配慮することとし、各学校が年度ごとに、定員の5~50%の範囲で決めることとする。

【令和7年度実施校(12校・15学科)】

川之江、今治西伯方、今治北大三島、弓削、松山南砥部、松山北中島、上浮穴(普通科・森林環境科)、長浜、内子小田、三崎、野村(普通科・畜産科)、北宇和(普通科・生産食品科)

22 休業日の弾力化

1 長期休業日の総日数

令和6年度の各学校の状況は、多い順に、
全日制・・・75・70日(各8校)、76日(7校)
定通制・・・76日(5校)、70日(3校)
特別支援・・・72日(6校)、75日(3校)
※ 届出以降の変更・・・変更届を7日前までに提出

2 県立学校管理規則の一部改正

(平成16年4月)

- 長期休業日を、校長の裁量で設定できる
- 秋季休業日を設定できる
- 学校の休業日の総日数は、66日以上78日以内

(平成30年4月)

- 体験的な学習活動その他の学習活動のための休業日
を設けることができる

23 交通スト、自然災害等に伴う教育活動への 影響報告

※ R5年度から、報告システムを更新
(令和5年4月12日付け5教高第67号にて通知)

1 朝の時点で自然災害等に伴う教育活動への影響 が発生した場合

- 第1報を送信(報告システム) 8:50まで
- 高校教育課への電話報告 9:00まで
- 第2報を送信(報告システム) 10:30まで

2 登校時間後、自然災害等の発生により、生徒を帰 宅させる場合

- 対応状況を送信(報告システム)
- その後、速やかに高校教育課へ電話報告

24 転入学者等の受入れの一層の促進

「愛媛県県立高等学校における転入学及び
編入学の取扱要領」（平成22年3月）

転入学者を許可する場合は、

- 当該学科の学習に堪え得る見込みのあること
- 転学前の学校の教育課程との多少の差異があっても弾力的な受入れに配慮すること
- 当該学校の施設・設備に教育上支障がないこと
- 転入学試験等の実施はできる限り随時行うことなどに配慮すること

25 危機管理

各学校において発生する問題

- 生徒に係る問題
問題行動、部活動・登下校中の交通事故等
- 学校保健に係る問題
感染症の発生、給食による食中毒等
- 学校管理に係る問題
災害（地震他）、施設に起因する事故、
不審者の侵入等
- 教職員に係る問題
個人情報流出、書類の紛失、教職員の不祥事等

26 外国旅行・留学及び留学生の受入れ

海外留学・外国旅行

- 異文化理解を深める貴重な体験
- 豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神を身に付けた国際的に活躍できるグローバル人材の育成

留学処理での留学

- 教育委員会へ届出
- 認定することができる単位数の上限：36単位

休学処理での留学・短期の外国旅行など

- 各校の責任において実施

外国人留学生の受入れ

- 受け入れ時及び終了時 → 教育委員会への報告

27 修学旅行

1 引率教職員の数について

- 総数は2人以上とし、校長が決定
- 高校及び中等は、30人程度に1人以上
- 特別支援学校は、5人程度に1人以上

2 外国修学旅行を実施する場合

- 実施計画書を6か月前までに教育委員会に提出して協議すること
- 実施届出書を実施20日前までに教育委員会に提出すること
- 外務省及び文部科学省に15日前までに通報する必要があるため、1か月前までには高校教育課に関係書類を提出すること
- 外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録すること
- 外務省宛旅行届の書式変更に注意すること

28 生徒指導全般

1 県立高校の中退状況(令和4年度)

	1年	2年	3年	4年	合計 (人)	中退率(%)	
						本県	全国
全日制	88	47	18	—	153	0.7	0.8
定時制	9	5	2	1	16	5.7	7.8

2 高校生の自殺

- 「生命の尊さ」「生きることの意味」についての指導 → たくましく生き抜く力の育成
- 「こころの教育」マイスター育成事業の実施
- 文科省作成手引書等の活用

29 体罰の根絶

1 体罰防止の徹底

- × 場合によっては体罰もやむを得ない
- × 信頼関係があれば許される



誤った考えを容認しない

2 体罰防止のための研修会実施上の留意点

- 組織で対応する生徒指導体制
- 経験の浅い教職員の生徒指導力の向上
- 体罰を起こさせない環境作り
- 成長を促す生徒指導

30 高校生の就職問題

1 就職内定率	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	99.5%	99.6%	99.0%	98.9%

2 離職率	H28年度卒	H29年度卒	H30年度卒	R元年度卒
※労働局調査	40.7%	38.8%	37.3%	37.8%
※本課調査	29.4%	28.0%	24.6%	25.6%

3 県の取組

- ジョブカフェ愛workと連携した就職支援
- 愛媛県高等学校就職問題検討会議

高校生キャリア
プランニング
推進事業

えひめ
未来マイスター
育成事業

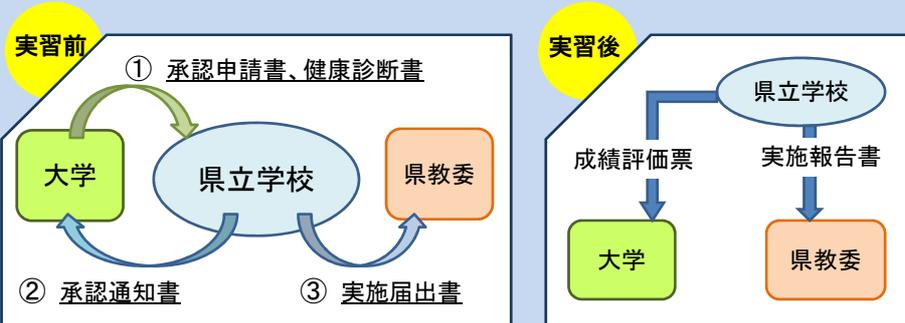
就職活動
支援員

31 教育実習の受入れ

手続きの流れ

(前年度)
学生から実習受入れの打診

関係書類の提出を求める通知を大学に送る。



留意点

- ・健康診断書は3か月以内のものであること
- ・胸部X線撮影の所見を確認すること

- ・指導教員は、10年研修やキャリアアップⅡを修了した教員を充てること

- ・実習費を、実習開始までに県に納入すること(大学から支弁がある。)

32 学校要覧の作成及び提出

留意事項

- 「スクール・ミッション」及び「スクール・ポリシー」
・ ・教育目標の事項に追加する。（令和5年度～）
- 「生徒の異動状況」・ ・特定の個人を識別できる懸念があるなどの理由から、削除している。
- 「生徒の体格の状況」・ ・特定の個人を識別できる懸念があるので、留意する。
- 「経費」・ ・県費のみを記載し「PTA会費」などは記載しない。

令和6年5月20日（月）までに

県立高等学校、県立中等教育学校

14部を高校教育課へ

県立特別支援学校 21部を特別支援教育課へ

33 情報漏えい防止策の徹底について

【情報漏えい防止の具体策】

- ウイルス対策ソフトの定義ファイルは最新に
- OSやアプリケーションのセキュリティアップデートを確実に
- 私有パソコンを許可なく業務に使用しない
- 外部記憶媒体は、公用で整備し、管理簿で管理
- 持ち出す場合は、個人情報盗難・紛失に注意し、暗号化・パスワードによるロック等で管理

学校セキュリティポリシー実施手順の適切な運用

34 特別支援教育の推進について

高等学校学習指導要領(平成30年3月告示)

第1章 総則

第5款 生徒の発達の支援

1 生徒の発達を支える指導の充実

(6) 学習の遅れがちな生徒など

各教科・科目等の選択、その内容の取扱いなどについて必要な配慮を行い、生徒の実態に応じ、例えば義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導を適宜取り入れる

2 特別な配慮を必要とする生徒への指導

(1) 障害のある生徒などへの指導(抜粋)

ア 特別支援学校等の助言又は援助を活用する

イ 通級による指導(特別の教育課程を編成し障害に応じた特別の指導)を行う

ウ 個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し活用する

※各教科、総合的な探究の時間、特別活動の各指導計画の作成に当たっては、**障がいのある生徒などについての配慮事項が明記**されている。

高等学校における通級による指導について

県内公立中学校 通級指導教室:30教室

対象生徒数:415名 (R5.5月現在)

→→→ **95%以上が高校に進学**

本県高等学校の実施状況

H30～ 新居浜商業高等学校

H31～ 長浜高等学校

R2～ 北宇和高校三間分校

R6～ 東温高校

【対象】 発達障がい(自閉症、LD、ADHD)

【実施形態】 自校通級

【特別の指導の内容及び実施時間帯】

通常の教育課程に加え、又は選択教科・科目の一部に替えて「自立活動」を実施

大学入学共通テストにおける 受験上の配慮事項について

障害等のある入学志願者に対しては、障害等の種類・程度に応じ、試験時間、出題、解答の方法、試験室の設営、ICT機器の活用等について適切な配慮を行うとともに、障害等のある入学志願者の個々の困難の程度に応じた柔軟な対応に努めるものとする。

令和6年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱より抜粋

- 解答方法や試験時間に関する配慮
 - ・点字解答 ・チェック解答 ・代筆解答
- 試験室や座席に関する配慮
 - ・1階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験
 - ・座席を前列に指定 ・別室の設定
- 持参して使用するものに関する配慮
 - ・拡大鏡等の持参使用 ・特製机・椅子の持参使用 ・補聴器又は人工内耳の装用
- その他の配慮
 - ・拡大文字問題冊子 ・手話通訳士等の配置 ・リスニングの免除 ・介助者の配置

令和6年度大学入学共通テストにおける「受験上の配慮案内」より抜粋

特別支援教育指導資料(改訂第2版)

特別な支援を必要とする 子どもへの理解と支援 一切れ目ない支援体制の構築に向けて

令和2年3月 愛媛県教育委員会 発行



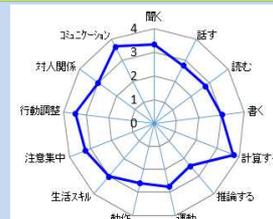
「えひめ特別支援パッケージ」

これまでの個別の指導教育支援計画や個別の指導計画の様式を「切れ目ない支援」という観点から整理し、組織的・継続的に機能させていくことをコンセプトとした新たな支援ツール

	1		2		3		4		値
	達成し ない	達成 済み	達成し ない	達成 済み	達成し ない	達成 済み	達成し ない	達成 済み	
1 聞く	① 口頭以上の口頭での指示を覚えて行動する。	○	○	●	○	○	●	○	3
	② 集団環境で、一言の指示を聞く。	○	○	○	○	●	○	○	4
	③ 口頭での指示の内容を理解して行動する。	○	○	○	○	●	○	○	3
2 話す	① 得意に応じて、相手と簡単な言葉のやり取りが十分にできるように話す。	○	○	○	○	○	○	○	3
	② 相手に分かるように、言葉や動作を適切に使って話す。	○	○	○	○	○	○	○	2
	③ 自分の考えや感情を適切に伝えるように、自分の立場や考えを明確にして話す。	○	○	○	○	○	○	○	4
④ グループで、共通の内容を話し合いまとめる。	○	○	○	○	○	○	○	1	
3 読む	① 算数、国語、道徳、社会をふまえた単元を、まとまりとして正しく読む。	○	○	○	○	○	○	○	3

2次チェックシートに入力

可視化



レーダーチャートとして反映

特別支援教育 校内研修プログラム集 研修プラン

令和4年3月 愛媛県教育委員会 発行



1. 視覚障害の理解

① 視覚障害について

● 視覚障害の概要

視覚障害とは、視機能の永続的な低下により、学習や生活に困難がある状態をいう。
視機能が低下していても、それが何らかの方法若しくは、短期間に回復する場合は、「**視覚障害**とはいいない。

※ 教育上特別な支援や配慮を必要とする視覚障害には、次のような条件が伴うことに留意

ア 両眼ともに視機能が低下していること

イ 現状以上の視機能の回復が望めないこと

● 視機能 → 視力(遠方、近方)、視野、光覚(暗視、明視)、色覚、屈折・調節、眼球運動、両眼視(立体、遠近)

光覚障害という場合もある

● 視覚障害 → 視力障害、視野障害、色覚障害、明暗応障害、暗順応障害など

3. 学習や生活に困難がある状態をいいます。視機能には、視力、視野、光覚、色覚、屈折・調節、眼球運動、両眼視が7つの機能が挙げられます。したがって、視力低下、短期間に回復する場合は、視覚障害とはなりません。
障害には、次のような条件が伴うことが必要です。
① 両眼ともに視機能が低下していること
② 現状以上の視機能の回復が望めないこと
③ 教育上特別な支援や配慮を必要とする視覚障害には、次のような条件が伴うことに留意

「特別支援教育校内研修プログラム集」

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の指導・支援の充実を図るため、校内研修で活用できる読み原稿付きのプレゼン資料や配布資料等を収録。各校へCD-R配布済み。「愛媛学びの森」学習支援サイトにも掲載している。

相談支援体制について

1 特別支援学校センター的機能

- ・教育相談、情報提供
- ・教材・教具、施設設備等の提供 等

2 特別支援教育地域リーダー

- ・地域や学校等の特別支援教育に関する相談支援
- ・特別支援教育校内研修プログラム集を使用した研修支援 等

3 特別支援教育専門家チーム

- ・教育的対応の検討
- ・教育支援体制の整備等に関する指導・助言 等

4 愛媛県総合教育センター 特別支援教育室

- ・特性を把握するための心理検査の実施
- ・合理的配慮に関する相談
- ・医療機関、外部相談機関等の紹介 等

就労支援コーディネーターの概要

1 就労支援コーディネーターの配置

配置先：みなら特別支援学校、宇和特別支援学校、
新居浜特別支援学校

2 業務内容

県立高等学校等に在籍する障がいのある生徒の就労に
関する相談対応

3 実施方法

県立高等学校・中等教育学校からの相談に対し、職場実習
先や就労先及び関係機関(ハローワークの障がい者対応窓口、
就業・生活支援センター、障害者職業センター等)を紹介したり、
障がいのある生徒の職場実習時における支援や就労支援の
助言を行ったりする。

【管理職のための特別支援教育リーダーセミナー】

対象：幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等
の管理職

期 日	会 場	内 容(予定)
8月6日 (火)	松前総合文化 センター	○講演「どの子供もつつみこむ『特別』ではない支援 教育ーインクルーシブ保育とユニバーサルな学級経 営・授業づくりの実際ー」 ○講師 植草学園短期大学 こども未来学科 教授 佐藤 慎二

【高等学校における特別支援教育推進研修会】

対象：高等学校等の特別支援教育コーディネーター各校1名

期 日	会 場	内 容(予定)
11月15日 (金)	県生涯学習 センター	○講演 ○講師 新居浜市教育委員会 発達支援課 主任専門員 西原 勝則

35 就学支援金

事務室 との連携

- ・転出入、退学など生徒の異動情報については早めの提供を！
- ・生徒の家庭環境などの情報共有を！

履修単位 の確認

- ・単位制の定時制及び通信制において、編入学生の就学支援金の支給額決定に当たり、前歴校の指導要録の写しが必要！

- ・各校において、年度途中の退学者について、履修単位の記載を正確に記入を！

36 人権教育課 所管事項説明

1 人権問題の解決に向けて

2 いじめ問題への対応

3 SNS相談「ほっとえひめ」

研修や学習において

- 具体的な人権課題を扱うこと
- 外部人材の活用については、運動団体等、特定の思想などに偏らないよう配慮
 - 講師選定、出張の在り方や旅費の出どころ
 - 教育の中立性を保つこと

【令和6年度愛媛県人権・同和教育研究大会】

日時:令和6年11月12日(火)
場所:全体会:愛媛県県民文化会館
分科会:近隣の施設等

【地区別人権・同和教育研究協議会】

管内	開催市	開催日
東予	西条市	11月5日(火)
中予	松山市	10月31日(木)
南予	宇和島市	10月29日(火)

【文科省・県指定、人権・同和教育訪問】

管内	文部科学省指定 研究指定校・ 総合推進地域	愛媛県指定 研究指定校・ 総合推進地域	人権・同和教育訪問
東予	今治市玉川町 上島町立岩城小学校 11月26日(火) 三島高等学校 (1年目)	西条市立西条南中学校 (1年目)	日の出保育所(10/30) 今治西高等学校(10/18) 新居浜市(2/3)
中予		砥部町立麻生小学校 (1年目) 伊予農業高等学校 9月19日(木)	久万高原町立久万幼稚園 (11/14) 伊予市立双海中学校(12/10) 長浜高等学校(1/21) 東温市(12/19)
南予	宇和島市立津島中学校 11月19日(火)		伊方町立大久小学校(10/24) 北宇和高等学校(11/21) 伊方町(2/6)

【指導者研修】

学校や市町における人権・同和教育の一層の充実・改善に向け、指導者の育成及び資質の向上を図る。

- 人権・同和教育指導者研修(研究大会等派遣)
- 人権・同和教育主任研修会(小・中学校)
- 高等学校等人権・同和教育研修会
- 人権・同和教育推進主任研修会
- えひめ人権！デイ(オンライン研修)
- 社会教育担当者等人権・同和教育研究協議会
- 地域社会人権・同和教育リーダー研修会
- 事務局職員等研修会



県民の人権に関する理解と認識を深めるとともに、人権意識の高揚を図る。

●人権・同和教育資料作成

指導者向けの資料を作成し、関係機関に配布するとともに、各種研修会で活用する。

●人権・同和教育だより「幸せへの道」作成

●視聴覚教材の活用

※人権ポスター募集は廃止

いじめ問題から愛媛の子どもたちを守るための

愛媛県*の*いじめ防止対策事業

根拠法令

いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)
平成25年9月28日施行
いじめの防止等のための基本的な方針
平成25年10月11日文科科学大臣決定
平成29年9月14日改定

基本指針

愛媛県いじめの防止等のための基本的な方針
平成26年3月25日策定
平成29年8月10日改定

社会総がかりで取り組むいじめ防止対策

いじめ防止のためのシステム

いじめ防止対策体制整備事業
愛媛県いじめ問題対策本部会議
愛媛県いじめ問題対策連絡協議会

いじめ防止のためのアクション

いじめSTOPつながる力育成事業
えひめいじめSTOP! デイplus
ジブンミカタプログラムの開発

総合推進

いじめ防止のためのセーフティネット

「いじめ相談ダイヤル24」事業
SNS活用相談窓口「SNS相談ほっとえひめ」事業



いじめの積極的認知について

○トラブル事例

本人や保護者がいじめを訴えるのに、学校が認知しない。

問題行動として指導したが、後にいじめとしての訴えがあった。

いじめの積極的認知について

(定義)

第二条 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

一定の人間関係の中で起こった行為が事実であり、そのことによって嫌な思いをしたと思う生徒がいれば、それはいじめである

いじめの積極的認知について

- ・広くいじめを認知→早期発見
→深刻化、重大化を防ぐ
- ・いじめの認知件数が多い
→小さいいじめを見逃さない

※悪い例

- いじめ認知→加害者への指導が重すぎる？
→いじめと認知しない

いじめの積極的認知について

文部科学省が示す特徴的な事例

- ・授業中、隣の子が問題を解いていたが、解けずに苦労していたので、善意から解答を教えたところ、「もう少しで解けたのに」と泣き出した。

**軽微～重大までであるが、
どれもいじめとして認知**

いじめの積極的認知について

全体的な人間関係を見て判断するのではなく、一つの行為に限っていじめを認知

法では

「心理的又は物理的な影響を与える**行為**であって、当該行為の対象となった児童等が**心身の苦痛**を感じているもの」

いじめの積極的認知について

○いじめの認知は、組織的対応のはじまり

- ・ 認知は、組織的に行うもの
- ・ 関係修復や再発防止のため
- ・ 正確かつ詳細な事実確認の必要性

いじめの積極的認知について

- 学校のカバナス、リスク管理として認識
 - ・「いじめ防止基本方針」に沿った対応を

重大事態について

第二十八条 学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

（自殺、暴力行為、転学など）

二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

（欠席の目安30日）

いじめ相談ダイヤル24

受付時間以外や、スマートフォン等を利用していない皆さんは...

電話相談窓口

いじめ相談ダイヤル24
(24時間相談可・無料)
なやみいおう
0120-0-78310

愛媛県総合教育センター
(月～金曜日 8:30～17:15)
〈教育相談室〉 **089-963-3986**
〈特別支援教育室〉 **089-909-7424**

ヤングケアラー研修：3年目 デートDV・性暴力予防啓発講座

37-1 愛媛県教職員復職支援システムの概要

対象者

精神疾患により休職している公立の小中学校及び県立学校の教職員

特徴

- ① **休職者及び主治医の同意を得て**システムを運用
- ② 休職中から復職後までの継続した支援を実施
復職後の支援期間は概ね6か月(必要に応じて延長可能)
- ③ 復職前、休職者の不安軽減を目的に「**リハビリ出勤**」を希望者に**実施**。原則、所属職場において概ね1か月の範囲内
リハビリ出勤中は、県が契約する傷害保険を適用
- ④ リハビリ出勤を行って復職する場合は、復職後、勤務の負担軽減を目的に「**復職サポート職員(会計年度任用職員)**」の**配置**が可能
(原則1か月)

37-2 愛媛県教職員復職支援システムの概要

復職支援の流れ

療養中のサポート

復職前のサポート
本人から復職希望の申出

リハビリ出勤の実施

復職可否の判断

復職

復職後の支援

所属長は、本人の状況等を定期的に確認し、療養状況報告書を教職員厚生室に提出。
教職員厚生室のサポートチーム(精神科産業医、臨床心理士、保健師、養護教諭)は、療養及び復職の準備に関する相談を**希望する休職者に対し面談**で行う。

所属長は、復職支援システムについて本人・主治医に説明(主治医との連携が必要)。
本人の意向と主治医が作成した復職のための診断書をもとに**復職支援プラン**を作成。

休職者が希望する場合は、復職支援プランやリハビリ出勤実施計画書に基づき、**リハビリ出勤を実施**。
変更や中止が必要な場合は主治医と連携し判断。

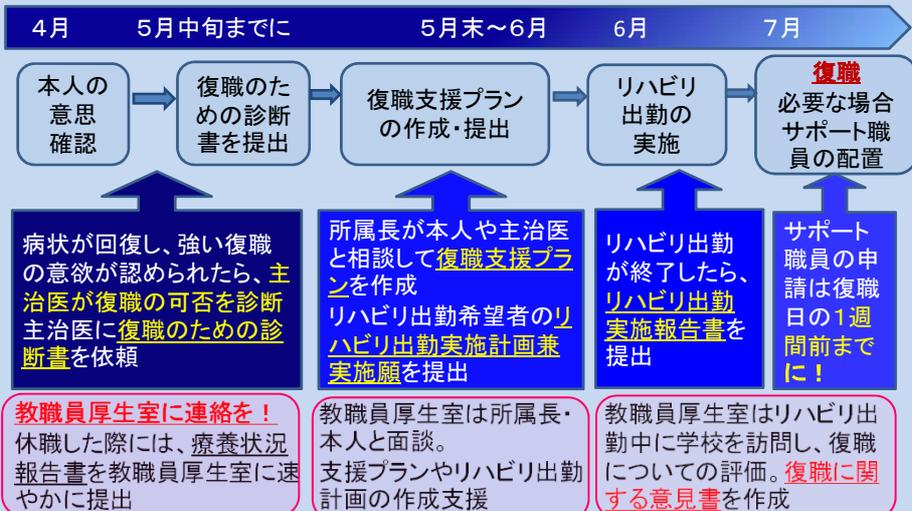
サポートチームは、リハビリ出勤中に休職者及び所属長との面談を実施し、リハビリ出勤の実施状況や主治医からの情報等を把握し、**復職についての評価を行う**。

復職後の業務や再発予防に関する十分な配慮。
サポートチームは6か月間を目安とし、所属校と連携を図りながら**面談や相談を実施**。

37-3 愛媛県教職員復職支援システムの概要

復職支援システムの流れ

リハビリ出勤を実施して、7月1日に復職する場合の目安です。



38-1 愛媛県教職員心と体の健康相談等

心と体の健康相談

相談日が変更になることがありますので、可能な限り事前に教職員厚生室へ電話で予約をしてください。相談料無料。秘密厳守。

相談対応者等	相談日
からだの健康相談 (内科医)	第3木曜日 13:30~16:30
こころの健康相談 (精神科医)	第1金曜日 13:00~16:00 第4金曜日 9:00~12:00 毎週水曜日(オンライン相談)午後
臨床心理士による相談	毎週月曜日 14:00~17:00
保健師等による健康相談	月曜日~金曜日 9:00~17:00

教職員健康相談室は、中予地方局2階にあります。

健康支援係 :089-912-2916

相談専用電話:(県代)089-941-2111(内5845)

38-2 愛媛県教職員心と体の健康相談等

メンタルヘルス休日相談

可能な限り、事前に教職員厚生室へ電話で予約をしてください。

(089-912-2916) 相談料は無料。秘密厳守。

相談には、臨床心理士が対応します。

会場	相談日	相談場所	相談時間等
中予	6月15日(土)	にぎたつ会館	10時~12時 13時~16時 相談時間は、1人1時間程度
	9月28日(土)		
	12月21日(土)		
東予	7月27日(土)	総合科学博物館	
	10月26日(土)		
南予	8月24日(土)	歴史文化博物館	
	11月23日(土)		

38-3 愛媛県教職員心と体の健康相談等

予防型巡回メンタルヘルス支援相談事業

若手教職員（初任者等）を対象とした支援相談の強化

- ◆ 若手教職員を対象とした相談事業では、メンタルヘルスに関する相談を受け、メンタルヘルスマネジメントや個性にあったセルフケアについて、助言を行います。

【対象者】 採用後1年目、2年目の教職員は全員
それ以外の教職員は希望者

【対応者】 教職員厚生室（産業保健スタッフ）

【方法等】 県立学校初任者研修等の実施場所に教職員厚生室のスタッフが出向く。あるいは、県立学校を巡回して行う。

【その他】 日程調整等は所属の学校を通じて行います。

38-4 愛媛県教職員心と体の健康相談等

教職員厚生室主催の研修会のご案内

◆令和6年度安全衛生管理者研修会

【日時】 6月6日（木）オンラインで開催

【対象者】 事務局、県立学校及び市町教委の安全衛生管理者
（当該機関の長又はその補助者等）

【内容】 講演「管理監督者向けのメンタルヘルスマネジメント」
講師：臨床心理士 大久保 雅代先生

◆メンタルヘルス実践型研修会

【日時】 7月29日（月）14:00～16:00

【対象者】 ラインケアに従事する教職員等

【内容】 講義及びワーク

「ラインケアの実践力を高めよう

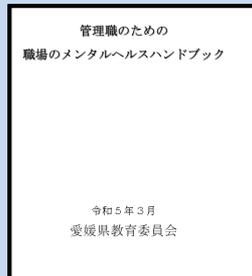
～所属教職員の変化にいち早く気づき、ケアを実践
するコツ～（仮）」

講師：NPO法人こころ塾 村松 つね先生

38-5 愛媛県教職員心と体の健康相談等

【ご紹介】管理職のための職場のメンタルヘルスハンドブック

ES net内部ポータルサイトに掲載しています。



- 令和5年3月に改定しました。
- ラインケアに関する情報のほか、職場の教職員の皆さんが、自分の健康を守るためのセルフケアのヒント、自己チェック表なども掲載しています。ご活用ください。

【告知】メンタルヘルスさくらさん

教職員の心の健康をケアするAIサービスです。

ユーザーはPCやスマートフォンからいつでもストレスチェックや気持ちの記録、AIとの雑談が可能。

「メンタルヘルスさくらさん」で**自身のストレス状態を正しく把握し**
メンタルヘルス不調の悪化を未然に防止！

